

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	35° 22' 49"		
				経度	133° 59' 43"		
城居谷橋 (フリガナ)シロイダニハシ		中津俵原線	鳥取県東伯郡三朝町中津				
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)	
三朝町	2016.9.14	水路	無	一般道	その他		

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

		点検者	西谷技術コンサルタント(株)		点検責任者	梅村 亮
点検時に記録				措置後に記録		
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合 に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類	措置及び判定 実施年月日
上部構造	主桁	II	防食機能の劣化 写真1 主桁01,02			
	横桁	II	防食機能の劣化 写真2 横桁03			
	床版	I				
下部構造	II	ひびわれ,洗掘	写真3,4 橋台01,02			
支承部	II	防食機能の劣化	写真5 支承0202			
その他	II	剥離,防食機能の劣化	写真6,7 地覆,防護柵			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分 I~IV)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等) 主桁、支承等に防食機能の劣化、橋台基礎部に洗掘が観られる。 健全性に著しい影響が生じる前の予防的な対策が望ましい。	(再判定区分)	(再判定実施年月日)
II			

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
不明	8m	4.70m

←起点側

終点側→

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】	上部構造(横桁)【判定区分: Ⅱ】
<p>写真1 防食機能の劣化</p>  <p>主桁01,02</p>	<p>写真2 防食機能の劣化</p>  <p>横桁03</p>
下部構造【判定区分: Ⅱ】	下部構造【判定区分: Ⅱ】
<p>写真3 ひびわれ</p>  <p>橋台02 ASRによるひびわれ</p>	<p>写真4 洗掘</p>  <p>橋台02</p>

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

支承部【判定区分: Ⅱ】	その他(地覆)【判定区分: Ⅱ】
<p data-bbox="197 268 479 296">写真5 防食機能の劣化</p>  <p data-bbox="555 767 667 796">支承0202</p>	<p data-bbox="1240 268 1388 296">写真6 剥離</p>  <p data-bbox="1440 735 1827 802">地覆 スケーリング(凍害)が生じている。</p>
その他(防護柵)【判定区分: Ⅱ】	【判定区分: 】
<p data-bbox="266 892 548 920">写真7 防食機能の劣化</p>  <p data-bbox="562 1414 645 1442">防護柵</p>	